

2019 年の温暖化政策の展望と課題

< 報告要旨 >

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー
研究主幹 田上 貴彦

COP24 の概要

1. 国連気候変動枠組条約第 24 回締約国会議、COP24（ポーランド・カトヴィツェ）では、パリ協定の詳細規則の作成と、全体としての 2030 年目標水準の評価が 2 つの焦点であった。この他に、議長国ポーランドが「公正な移行」（低炭素社会への移行に伴う労働力の公正な移動及び適切で質の高い仕事・雇用の創出）等に関する宣言を出すことを目指していた。
2. COP24 の結果、パリ協定の詳細規則の作成については、各国の温室効果ガス削減等の目標達成の事後チェックについて基本的に単一・共通の規則を適用することが決まるなど作成作業が完了し、全体としての 2030 年目標水準の評価については、締約国に対して自主的に、国連事務総長が 2019 年に開催する気候サミットに参加し、目標水準を引き上げることが求められることになった。また、「公正な移行」に関する宣言については、54 カ国・地域が署名して発表された。今後は各国は合意された共通規則の下で気候変動対策に取り組むことになる。

世界全体の動き

3. 2018 年には、EU の一部やカナダなど 23 カ国がパリ協定の 2030 年目標を再考し、引き上げる可能性を掲げた共同宣言を発表した。また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の 1.5℃地球温暖化特別報告書が承認された。同報告書では、気温上昇を 1.5℃に抑える排出経路のうち一旦 1.5℃を超える程度が限られているものにおいては、世界の正味の人為的 CO₂ 排出量が 2010 年レベルから 2030 年までに 40～60%減少することになるとした。2019 年 9 月の国連気候サミットを、パリ協定の 2030 年目標の再考・引き上げを示す場とする動きがある。一方、各国は以下のような現実にも直面しており、今後の各国の動向を注視する必要がある。

各国動向

4. 米国は、国内外を通じて、原子力と共に、天然ガス及び CCS を適用した化石燃料の促進を訴えている。国内では、エネルギー省が安定供給のためとして石炭・原子力発電所をコスト的に優遇する措置や当該発電による電力を系統運用者に購入させる措置を求めていた。しかし、連邦エネルギー規制委員会は安定供給につながらないと反対し、その実現は困難に直面している。
5. 中国は、GDP 当たりの CO2 排出原単位を 2005 年比で 45%削減する 2020 年目標を 3 年前倒しで達成する見込みである。一方、2018 年の排出量は、2017 年に続き増加すると見られる。このような中、目標の強化が検討されるか、注目していく必要がある。また、中国政府は、財源不足から、再エネ補助金と再エネ買取価格の引き下げ等を通知し、2019 年 1 月から、各電力販売事業者は電力の一定割合を再生エネルギー電力にすることが義務付けられる。中国政府の政策変更が、国内のみならず、太陽光パネルの輸出を通じて、他国の太陽光発電施設の建設にどのように影響を与えていくか注目される。
6. EU では、欧州委員会が、2030 年排出削減目標を 1990 年比 40%削減から 45%削減に引き上げる予定であると発表した。これに対して、ドイツが反対していることから、今後、2030 年目標を巡る議論の難航が予想され、その帰趨が注目される。
7. ドイツでは、「成長、構造変化及び雇用のための委員会（石炭委員会）」が設置され、褐炭生産地域における構造調整（雇用）措置や資金対策、2030 年削減目標達成のための措置（石炭火力発電の段階的廃止計画等）を検討し、2019 年 2 月までに最終的な勧告を採択する予定である。どのような勧告が採択されるのか、また、勧告がどのように実施されていくのか注目される。
8. インドでは、対 GDP の GHG 原単位を 2030 年までに 33~35%削減するという目標や、発電容量の 40%を 2030 年までに非化石にするという目標を期限前に達成する可能性があり（2018 年 11 月末現在、水力 13.1%、風力 10.0%、太陽光 6.9%、バイオマス 2.5%、原子力 2.0%など、合計で 35.9%）、これらの目標を引き上げていくのか注目される。

国内の動き

9. 地球温暖化対策計画の 2016 年度の進捗状況をみると、再生可能エネルギー電気の利用拡大による CO2 削減については進捗率が 30.7%であるのに対して、電力分野全体の CO2 排出削減については進捗率 11.0%に過ぎない。これは、原子力再稼働の進展が不十分であることを示している。なお、今回の弊所・短期エネルギー需給見通しでは、2019 年度にさらに再稼働するのは 2 基のみと想定している。
10. 2018 年 8 月、安倍総理の指示の下、パリ協定に基づく長期戦略の基本的考

え方について議論を行うことを目的として「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」が設置された。2019年6月のG20首脳会合に向けて、長期戦略に、イノベーション、グリーンファイナンス、グリーンビジネス・海外展開、地域資源の活用の在り方等がどのように盛り込まれていくのか注視していく必要がある。

以上